

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第 次補正予算)

(国土交通省)

| | | | | | | | | |
|--|--|-------|-------------------|--|---|--------------|----|----------|
| 事業名 | 高齢者等居住安定化推進事業 | | 担当部局庁 | 住宅局 | | 作成責任者 | | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | H23 | | 担当課室 | 安心居住推進課 | | 課長 山口 敏彦 | | |
| 会計区分 | 一般会計 | | 施策名 | 11 住宅・市街地の防災性を向上する | | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | - | | 関係する計画、通知等 | 高齢者等居住安定化推進事業補助金交付要綱 | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 東日本大震災による被災県において供給される被災者向けのサービス付き高齢者向け住宅の整備に対して支援を行うことにより、被災した高齢者の居住の安定確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 東日本大震災により被災した県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県)において供給される、被災者を優先的に入居させるサービス付き高齢者向け住宅の整備に対して補助を行う。 補助率: 新築 1/10、改修 1/3 限度額: 100万円/戸(住宅部分)、1,000万円/施設(高齢者生活支援施設) | | | | | | | |
| 実施方法 | <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | |
| 23年度予算額 (単位: 百万円) | 当初 | 第1次補正 | 第2次補正 | 第3次補正 | 計 | | | |
| | 32,500 | - | - | 5,000 | 37,500 | | | |
| 成果目標 (アウトカム) | 成果指標 | 単位 | 目標値 | | 活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small> | 活動指標 | 単位 | 23年度活動見込 |
| | | | 23年度 | (32年度) | | | | |
| | 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 | % | - | 3~5 | | | | |
| 単位当たりコスト | 1,000,000 (円/戸) | | | 算出根拠 | 予算額5,000百万円を補助対象となる住宅の見込み戸数5,000戸で除して算出。 | | | |
| 事業所管部局による点検 | | | | | | | | |
| 項 目 | | | | 内 容 | | | | |
| 「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。 | | | | 「東日本大震災からの復興の基本方針」5(1)④(iv)「高齢者を始めとして入居者が、見守りサービスなどを身近で手に入れられ、生活が成り立つよう、コミュニティ機能、高齢者等へのサービス機能等と一体となった住宅等の整備を進める。」 | | | | |
| 被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | | | | 東日本大震災の被災地においては、家族を亡くした高齢者や雇用情勢の悪化等から同居家族が離れ単身で暮らすことになる高齢者の増加が想定され、安否確認や生活相談等のサービスが付いた安心できる住まいの確保が必要である。 | | | | |
| 効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。 | | | | 本事業は、サービス付き高齢者向け住宅の建設工事費の一部について直接的に支援するものであり、被災した高齢者が安心して暮らせる住宅の確保が図られ、地域の高齢者の居住の安定確保に多大な効果を有する。 | | | | |
| 費用対効果や効率性の検証が行われたか。 | | | | 建設工事費の1/10、1戸当たり100万円/戸の国費投入により、さらに高い経済効果を有するサービス付き高齢者向け住宅の建設が図られる。また、本事業に関する事務手続き等を専門的に担う事務事業者を公募によって選定することにより、事業を効率的に実施することとしている。 | | | | |
| 国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。 | | | | 本事業は、6県にまたがる被災地全域における高齢者の居住の安定の確保を図るため、地域のサービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業者を広く支援・誘導するものであることから、国が行うべきものである。 | | | | |
| 他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。 | | | | 住生活基本計画等に基づき、他の住宅施策関連事業との重複等が生じないように整合を取りつつ、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に向けて計画的に取り組むものである。 | | | | |
| 事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになってきているか。 | | | | 本事業に関しては、これまでの取組を通じ、事業の事務手続き等の方法が確立しており、当該事務手続きを行う事務事業者を速やかに公募・選定する準備を整えている。また、公募により補助対象者を選定するとともに、当該選定手続き及び補助対象者に求める手続きについて、明確に取り決めることとする。さらに、国は事務事業者より事業の進捗状況等について定期的に報告を受け、適切な執行管理を行うこととする。 | | | | |

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。